

安全データシート

作成日 2017年11月8日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ウルタイト1020 主剤
会社名	東邦化成工業株式会社
担当部門	技術部
住所	〒171-0033 東京都豊島区高田2-1-12
電話番号	03-3988-3366
FAX番号	03-3985-6975

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性	皮膚腐食性・刺激性 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 皮膚感作性	区分2 区分2A 区分1
環境に対する有害性	水生環境急性有害性 水生環境慢性有害性	区分2 区分2

* 記載が無い危険有害性は、区分外、分類対象外、又は分類できないである。

ラベル要素 絵表示又はシンボル



注意喚起語



警告



危険有害性情報

皮膚刺激。
強い眼刺激。
アレルギー性皮膚炎を起こすおそれ。
水生生物に毒性。
長期的影響により水生生物に毒性。

注意書き
[安全対策]

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
環境への放出を避けること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

[応急処置]

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚(又は毛髪)に付着した場合

多量の水と石鹼で洗うこと。
直ちに汚染された保護衣を脱ぐこと。
保護衣を再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
直ちに医師の診断、手当を受けること。

ばく露又はその懸念がある場合

医師の診断、手当を受けること。

[保管]

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成・成分情報

単一物質、混合物の区別

単一物質

成分	含有量(%)	化審法	CAS No.
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	>99	(7)-1279	25068-38-6

4. 応急処置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合	水で数分間、注意深く洗うこと。 コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。 眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 無理に吐かせないこと。 気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂
使ってはならない消火剤	情報なし
火災時の特定の危険有害性	火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
特定の消火方法	消火作業は可能な限り風上から行う。 火災発生場所の周辺は関係者以外の立ち入りを禁止する。 初期消火には粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂などを用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。
消火を行う者の保護 (保護具等)	消火作業の際は、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置

関係者以外の立ち入りを禁止する。
作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。
必要に応じた換気を確保する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され環境へ影響を起こさないように注意する。

回収、中和

少量の場合、吸着剤(土、砂、ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取り、大量の水で洗い流す。
多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収する。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

7. 取扱及び保管上の注意

[取扱] 技術的な対策 (取扱者のばく露防止、火災爆発の防止など)

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
火気厳禁。
設備は静電気対策を行い、機器類は防爆型の物を使用する。
眼や皮膚への接触を避けること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
飲み込まないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照



[保管] 技術的対策	保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。
保管条件	酸化剤との接触は避けること。 換気の良い冷暗所で施錠して保管すること。
混触危険物質	「10. 安定性及び反応性」を参照
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) 日本産業衛生学会	設定されていない
ACGIH	設定されていない
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 蒸気、ヒューム、ミスト又は粉塵が発生する場合は、局所排気、全体換気装置を設置する。 機器類は防爆構造とし、設備は静電気対策を実施する。
[保護具] 呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型・側板付き普通眼鏡型・ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。
衛生対策	取扱い後はよく手を洗うこと。



9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	淡黄色液体
臭い	特徴的な臭い
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点	データなし
引火点	256°C
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度(空気 = 1)	データなし
比重(密度)	1.17
溶解度	水: データなし トルエン、キシレンなどの有機溶媒に可溶。
オクタノール/水分配係数	log Pow = 2.821
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
燃焼性(固体、ガス)	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の手扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	自己反応性なし
避けるべき条件	データなし
混触危険物質	強酸、強アルカリ、酸化剤、重合開始触媒
危険有害な分解生成物	データなし



11. 有害性情報

急性毒性	経口 マウス	LD ₅₀ 15600mg/kg
	経口 ウサギ	LD ₅₀ 19800mg/kg
	経皮 マウス	LD ₅₀ > 1270mg/kg
	経皮 ラット	LD ₅₀ > 1200mg/kg
	経皮 ラット	LD ₅₀ > 23000mg/kg
皮膚腐食性・刺激性	区分2	
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A	
呼吸器感作性	データなし	
皮膚感作性	区分1	
生殖細胞変異原性	データなし	
発がん性	データなし	
生殖毒性	データなし	
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	データなし	
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	データなし	
吸引性呼吸器有害性	データなし	

12. 環境影響情報

生態毒性	甲殻類	EC ₅₀ 1.7mg/L
	魚類	LC ₅₀ > 1000mg/L
残留性・分解性	データなし	
生体蓄積性	データなし	
土壤中の移動性	データなし	
他の有害影響	データなし	

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装

空の汚染容器は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号:3082
国連分類:クラス9
容器等級:Ⅲ
海洋汚染物質:該当

国内規制

陸上規制情報:消防法、高圧ガス保安法、毒劇物取締法、道路法、などの規定に従う。
海上規制情報:船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報:航空法の規定に従う。

特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

消防法

指定可燃物 可燃性液体類
過酸化物、酸化剤との混載を避ける。

船舶安全法

危告示 別表1 その他のもの

化審法

優先評価化学物質を含む

労働安全衛生法

変異原性が認められた化学物質:該当

労働基準法

疫病化学物質:該当(感作性物質)

海洋汚染防止法

有害液体物質 X類

外国為替及び外国貿易管理法

輸出貿易管理令 キャッチオール規制:該当

航空法

輸送許容物件 9.有害性物質

16. その他の情報

注意

この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保障するものではありませんので、取扱いには十分な注意をお願いします。